

(要領様式第 6 号)

事業計画書に対する知事意見書

6 上伊地環第52- 2 号

令和 7 年(2025年) 1 月10日

有限会社南信チップセンター
代表取締役 宮内 裕司 様

長野県上伊那地域振興局長

令和 6 年 8 月14日付けで提出のあった事業計画書について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第44条第 1 項の規定による意見は次のとおりです。

1 提出のあった事業計画書

(1) 氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の 氏名及び主たる事務所の所在地)	有限会社南信チップセンター 代表取締役 宮内 裕司 長野県飯田市伊豆木6139番地 1
(2) 事業計画の概要	
➤申請の区分 (I)	産業廃棄物処理施設の設置許可
① 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県飯田市伊豆木 6127 番、6130 番、6138 番
② 廃棄物の処理施設の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 7 条第 8 号の 2 に規定する木くずの破砕施設(移動式兼用)
③ 処理を行う廃棄物の種類(当該廃 棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製 品産業廃棄物又は水銀含有ばいじ ん等が含まれる場合は、その旨を含 む。)	○破砕する産業廃棄物 木くず 特別管理産業廃棄物を除く。
④ 廃棄物の処理施設の処理能力(廃 棄物の最終処分場又は積替保管施 設である場合にあっては、廃棄物の 埋立処分(保管)の用に供される場 所の面積及び埋立(保管)容量)	○木くずの破砕施設(移動式兼用) ① 269.656t／日 (33.707t/h：8 時間稼動) ② 69.264t／日 (8.658t/h：8 時間稼動) ③ 349.456t／日 (43.682t/h：8 時間稼動) ④ 152.632t／日 (19.079t/h：8 時間稼動)

2 知事意見

対象周辺地域の生活環境の保全に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
合意形成の方法に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
その他知事が必要と認める事項についての意見	特にありません。